



ふくだ・しんいち
60年生まれ。東京大経
卒、エール大博士（経
済学）。専門はマクロ
経済、金融

中央銀行が発行するデジタル通貨（CBDC）を巡る動きが主要国で加速している。先行する中国では実用化に向けたパイロット実験が進展している。欧州中央銀行（ ECB）もデジタルユーロの導入準備を本格的に始める方針を明らかにした。米連邦準備理事会（ F R B）の対処方針こそ明確でないが、10月の主要7カ国（ G 7）財務相・中銀総裁会議では CBDC の共通原則がまとめられた。キャッシュレス化の流れが不可避免なか、多くの中銀が早急の対応を迫られている。日銀も今春に基本機能の概念実証に着手し、2022年4月から現金との交換や民間の決済システムとの連携を検証する実証実験に移行する方針を示した。

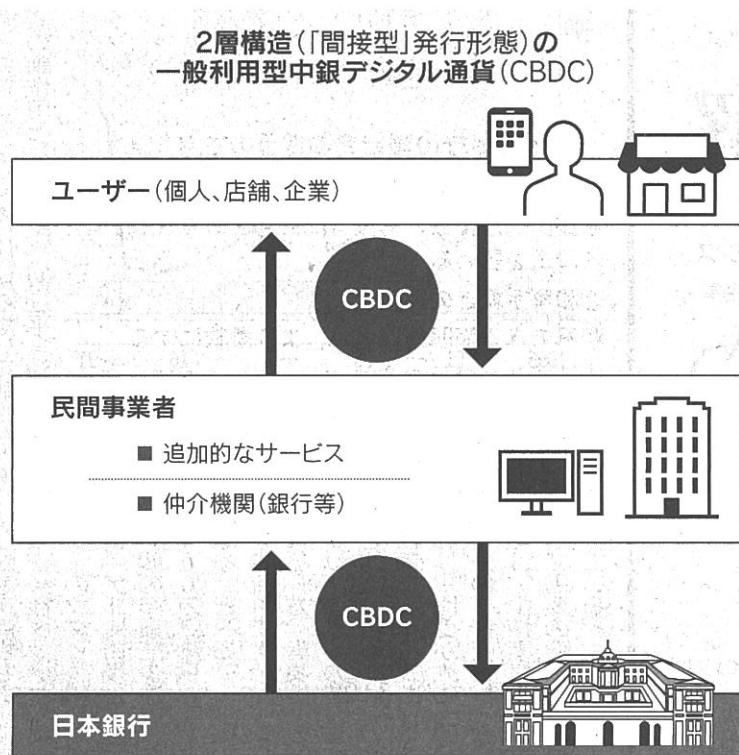
CBDC を巡り議論が進んでいるのは、個人や一般企業を含む幅広い主体の利用を想定した「一般利用型」だ。さらに日銀は10月15日開催の「中央銀行デジタル通貨に関する連絡協議会」で、中銀が個人や店舗にCBDC を直接発行する「直接型」の形態でなく、仲介

中央銀行が発行するデジタル通貨（CBDC）を巡る動きが主要国で加速している。先行する中国では実用化に向けたパイロット実験が進展している。欧州中央銀行（ ECB）もデジタルユーロの導入準備を本格的に始める方針を明らかにした。米連邦準備理事会（ F R B）の対処方針こそ明確でないが、10月の主要7カ国（ G 7）財務相・中銀総裁会議では CBDC の共通原則がまとめられた。キャッシュレス化の流れが不可避免なか、多くの中銀が早急の対応を迫られている。日銀も今春に基本機能の概念実証に着手し、2022年4月から現金との交換や民間の決済システムとの連携を検証する実証実験に移行する方針を示した。

中銀デジタル通貨の未来（中）

福田慎一 東京大学教授

金融「技術革新」の起爆剤に



(出所)「中央銀行デジタル通貨に関する連絡協議会」(第2回)事務局説明資料

中銀と民間部門による決済システムの「2層構造」を前提とする間接型は、銀行など民間の仲介機関を通じて個人や企業に流通させる仕組みで、その流れは現在の日銀券を使ったものとおおむね変わらない（図参照）。直接型では預金流出の可能性や民間銀行の信用創造機能への影響が懸念されていたが、間接型ではそうした懸念も小さい。現行の金融システムを利用しながら一般利用型 CBDC を

もうとも、スピード感という点で金融界全体の動きは鈍いという印象は拭えない。間接型では民間の金融機関に期待される役割は多い。CBDC導入で想定される世界は、現金、CBDC、銀行預金、民間デジタルマネーといった様々な決済手段が共存し、機能に応じて役割分担する社会だ。

CBDC導入と民間金融機関のデジタル化の進展が、互いことが必要となる。CBDC導入は本来、金融機関にとってビジネスチャンスのはずだ。だが既存の金融機関には、他業種との競争条件の公平性やデジタル対応へのコスト負担増に懸念を示す向きもあり、当面は模様眺めの姿勢だ。

日本の金融イノベーションの遅れも深刻だ。デジタル人材不足が一因だが、金融機関が既存業務に目を奪われ、それを破壊する可能性のある新規事業で後れを取り、「イノベーションのジレンマ」に陥っている。その中でもある。情報技術革新の進展に伴い、世界の金融業界ではかつてないイノベーションが起きている。その中で民間金融機関が革新の主役を担えなければ、CBDC導入の意義は失われる。

CBDCはあくまで決済インフラの一部を担うものだ。金融機関の取り組みが進まず、中銀通貨がデジタル化しただけでは逆に非効率となりかねない。7中銀と国際決済銀行（ BIS ）の共同研究グループが9月に発表した報告書でも、消費者の将来のニーズに応えるには、多様な仲介機関の間でイノベーションや選択を促進するシステム

ポイント

- 重要な役割担うはずの金融界の動き鈍い
- キヤツシユレス化の遅れが非効率を招く
- 出遅れ回避へ官民挙げ全日本で取り組め

近年、銀行法改正などを通じ、銀行が手掛けられる業務範囲は拡大されつつある。それでも銀行や銀行持株会社には依然として様々な規制が存在する。その中で、仲介業務や利便性向上につながる新たな決済サービスの提供がどれだけ利益に貢献するのか、銀行も手探り状態といえる。

ただCBDC導入は、キヤツシユレス化の遅れが頭著だった日本の現状を打破する起爆剤ともなりうる。ただCBDC導入は、サービスの高密度化や効率化に資するものだ。他方、個人の場合にはプライバシーの保護が、また法人の場合でも利益相反や優越的地位の乱用の防止が、情報を取り扱うまでの課題となる。

課題克服には、CBDCの保有額や取引額に上限を設定し、金額に応じて利用者が情報の取り扱いを差別化する「制御された匿名性」が望まれる。少額の取引に關しては利便性の観点から現金と同様の匿名を許容することが適切だ。そのうえで必要な情報を抽出・加工し、ビッグデータとして活用することが重要となる。

一方、高額の取引では、

ムが必要だと指摘された。

C B D C 導入に際しては利用者情報を有効活用する

と同時に、それを厳格に保護する制度設計も課題となる。利用者の属性や取引履歴に関する情報は、金融サービスの高密度化や効率化に資するものだ。

現時点では日銀はCBDC 発行の計画はないとの基本

化の進展を踏まえると、CBDC 対する社会のニーズが急激に高まる可能性は高い。その中で各国の中銀がCBDC導入を本格化させれば、日銀も実用化で後れを取るわけにいかない。

決済システムにはネットワーク外部性があり、それが先行者の利益は大きくなる。他の動向を眺めながら追隨するという姿勢では、金融界全体として先行者の利益を失いかねない。デジタル人民元が先行者利益を独占することは、多くの主要国が抱く共通の懸念だ。通貨主権を侵害しかねないビットコインや米メタ（旧フェイスブック）のデイエムなど民間の暗号資産の展開も予断を許さない。

日本も日銀が各機関と協力してCBDCの実証実験を加速し、オールジャパンで金融デジタル化社会の実現に向けた取り組みを積み重ねていくことが求められる。なぜCBDCの発行が必要なのかという目的意識を明確にして、日本が世界の金融イノベーションの流れに乗り遅れないための取り組みが欠かせない。